

作成日 2023 年 11 月 18 日  
(最終更新日 年 月 日)

## 「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2023-1-766

課題名 : 肺移植後嚥下障害患者におけるサルコペニア、骨粗鬆症およびオステオサルコペニアの連関に関する疫学研究

### 1. 研究の対象

2005 年 5 月～2023 年 10 月に当院で肺移植術を受けられた方

### 2. 研究期間

2023 年 12 月 (研究実施許可日) ～2028 年 10 月  
(登録期間 : ～2028 年 10 月、追跡期間 : ～2028 年 10 月)

### 3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当院で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2024 年 2 月 4 日

提供開始予定日 : 該当なし

### 4. 研究目的

肺移植レシピエントの術前・術後のサルコペニア・骨粗鬆症・オステオサルコペニアの有無と術後摂食嚥下機能障害の関連を検討すること

### 5. 研究方法

肺移植前後のデータを診療録より抽出し統計学的な解析を行う。

### 6. 研究に用いる試料・情報の種類

年齢、性別、身長、体重、BMI、原疾患、既往歴 (骨折含め)、生活歴、内服歴、併存疾患、Functional independence measure (FIM)、Barthel index、嚥下内視鏡検査結果、舌圧測定値、Controlling Nutrition Status (CONUT)、Prognostic Nutritional Index、移植術式、手術時間、術中出血量、周術期合併症、ICU 滞在日数、気管内挿管時間、入院期間、気管切開有無、胸部・腹部 CT 画像 等

### 7. 外部への試料・情報の提供

該当なし

### 8. 研究組織

本学単独研究

### 9. 利益相反 (企業等との利害関係) について

なし

## 10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、  
研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代  
理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申  
出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

当院における照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者：宮城翠

東北大学医学院医学研究科 内部障害学分野 助教

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

TEL：022-717-7353 FAX：022-717-7355

Email：[midori.miyagi.b5@tohoku.ac.jp](mailto:midori.miyagi.b5@tohoku.ac.jp)

研究代表者：海老原覚

東北大学医学院医学研究科 内部障害学分野 教授

〒980-8574 宮城県仙台市青葉区星陵町1-1

TEL：022-717-7353 FAX：022-717-7355

Email：[satoru.ebihara.c4@tohoku.ac.jp](mailto:satoru.ebihara.c4@tohoku.ac.jp)

### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求  
することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口と  
なります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知ら  
せ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開  
室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧  
ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場  
合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合